

緊 急 要 請

送信日: 令和5年7月19日

送信枚数: 枚 (送付状を含む)

送付先: 組合員 各位

差出人: 前 川 肇

〒514-0009 三重県津市羽所町700 アスト津7F

三重県石油商業組合 / 三重県石油業協同組合

TEL: 059-225-5981 / FAX: 059-226-5543

TEL:

E-mail : h-maegawa@mie-sekiyu.or.jp

FAX:

<http://www.mie-sekiyu.or.jp>

■ 件 名 燃料油価格激変緩和対策事業の9月末終了に向けての対応

いつも石油組合活動にご支援ご協力を賜りありがとうございます。

見出しのことについて全石連 森洋会長・北多村利秀経営部会長より別添の

緊急要請がありましたのでご対応を宜しくお願いいたします。

緊急要請

2023年7月13日

47 都道府県石油組合理事長 各位

全国石油商業組合連合会
会 長 森 洋
経営部会長 喜多村 利秀

燃料油価格激変緩和対策事業の9月末終了に向けての対応(第2弾)

○「燃料油価格激変緩和対策事業(以下、補助事業)」の出口対策については、2023年1月から5月までは補助上限額がゆるやかに調整(35円→25円)され、本年6月からは補助額を2週間毎に10%削減する段階的縮減がスタートして約1か月半が経過しました。9月末の補助事業終了に向け、元売等に交付されているガソリン、軽油、灯油等を対象とした補助額の削減が本格化しており、足元の7月第3週では40%減となっています。

○それに伴い、元売等の卸価格は小幅連騰しております。6月第1週から7月第1週にかけて、元売等の卸価格は、5月末対比1%あたり5.4円(消費税抜き)上昇した一方、資源エネルギー庁が毎週調査している給油所小売価格調査の全国平均価格の同時期の上昇は3.7円(消費税抜き)に留まっており、1.7円の転嫁不足が発生している状況です。1.7円の転嫁不足は、レギュラーガソリンの換算で、約61.5億円規模(※2022年6月のレギュラーガソリン販売量約362万KLより試算)の利益損失と想定されます。また、各地域の転嫁状況を見ると、地域によりバラつきがあり、十分な転嫁が進んでいない地域も見られます。

○7月に入り、SS業界にとっては繁盛期の夏商戦が始まっています。一方で、人手不足や従業員の賃金アップ、さらには電気代をはじめとした様々なコストアップも続いています。加えて、補助額の削減率は高まっているものの、この間の原油価格や為替等の変動もあり、補助額自体は6月第1週が12.5円だったのに対して、7月第2週においても10.1円となっています。原油価格や為替の変動は見通せませんが、現状で考えれば、10月には現行よりもう一段高い卸価格(現段階の試算で約10円高)になることを踏まえた適正なコスト転嫁をいただくようお願いいたします。

○全石連では、関係行政機関など各方面に対して適正な価格転嫁の実現に向けて取り組むよう要請しております。さらには、「9月末の補助事業終了」を業界内外に周知するため店頭告知用のポスター等の作成、提供も進めて参ります。組合員SSの経営やSSネットワークを維持していくためにも、供給に必要なコストは躊躇することなく転嫁し、適正利潤を確保していくことが大事です。

つきましては、47都道府県石油組合におかれても一段のご協力をお願い申し上げます。

以上

燃料油価格激変緩和対策事業 2022年1月27日以降の補助額および全国平均小売価格の推移

